

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和 8 年 第 3 回定例会)

質 問 順 位	1 0 1 2 番 議 員 松 石 信 男	
質 問 事 項 1	介護保険制度の現状と見直しについて	
質 問 の 要 旨	介護保険制度は 2000 年 4 月の開始から今年で 25 年を迎える。当時は制度導入による「介護の社会化」によって、家族の介護を背負う大変な苦しみから解放されるものと大きな期待をされていた。 ところが現実には、介護保険料は上がり続け、低所得者が最後まで入所できる「特別養護老人ホーム」は施設数とベッド数の不足で入所できず、老老介護や介護疲れからの殺人といった問題に直面している。 また、介護離職は年間 10 万人を超え、現役世代が介護と育児の二重の負担を負う「ダブルケア」や、子どもが家族の介護を担う「ヤングケアラー」などの社会課題も生まれた。 サービスを提供する事業所は、低賃金・人材不足で、撤退や廃業を余儀なくされ、介護サービスの「崩壊」が指摘されている。 今まさに現状のさまざまな困難の打開と制度の立て直しが喫緊の課題と考え、問う。	
具体的な質問 及 質 問 の 相 手	(1) 介護保険制度の現状をどのように見ているか	町 長
	(2) 鳥栖地区広域市町村圏組合の第 10 期事業計画では、要介護認定者増、サービス利用者増などにより介護保険給付費が増加することが見込まれ、65 歳以上の介護保険料の引き上げが予想されるが、町の検討課題は何か	町 長
	(3) 昨今の介護保険法改正の内容や、来年度の改正について町の見解を問う ア 「特定地域」の対象地域指定は、市町村の意向を確認して県が決定するとされているが、町に意見聴取等はあったか イ 介護計画（ケアプラン）について、現在作成についての自己負担はない。有料化の議論も出ているがどう捉えているか ウ 介護保険施設やショートステイ利用の際の補足給付（低所得者の居住費、食費など）について、負担限度額見直しの内容を示せ エ サービス利用料の利用者負担は原則 1 割だが、一定以上所得の高齢者は 2 割から 3 割負担となっている。今後の動向は オ 要介護 1 と 2 を「軽介護者」として訪問介護やデ	町 長

	イサービスなどの保険給付から外し、市町村が運営する「総合事業」へ移行することが審議されているが、意見などを提出する機会があったか	
--	---	--

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和8年 第3回定例会)

質 問 順 位	1 0	1 2 番 議 員	松 石 信 男
質 問 事 項 2	保育料無償化の拡充について		
質 問 の 要 旨	保育料の無償化は、全国的には3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児に限られているが、子育て支援策として0～2歳児の保育料の完全無償化を実施している自治体が全国的に増加している。県内では多久市や太良町が第1子から完全無償化、唐津市は第1子から20～30%の軽減を図り、嬉野市は第2子以降無償化を実施している。基山町では一部第2子以降の保育料は無償化や軽減を行っているが、現状を問う。		
具体的な質問 及 び 質問の相手	(1) 多子世帯の保育料無償化の実施状況について示せ	町 長	
	(2) 0～2歳の人口に対する保育施設への入所割合及び、令和6年度、7年度、8年度の各年齢の入所数について示せ	町 長	
	(3) 第1子以降の保育料を完全無償化や半額軽減する場合の試算額をそれぞれ示せ	町 長	
	(4) 町長は、町の子育て支援策としては①給食費の負担軽減、②保育料の負担軽減、③医療費の無償化、そして④学校の教育費の保護者負担の軽減を図るとしている。医療費や小学校の給食費無償化は既に実施しているが、保育料の完全無償化や軽減についてはどう考えているか	町 長	